

令和4年度事業計画

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がって2年が過ぎましたが、収束への道筋は、未だ見通せません。コロナ禍で、一昨年は、最悪の落ち込みを経験した世界経済でしたが、昨年は業績を回復し、再び前に向かって動き出しています。しかも単なる景気回復を目指すのではなく、カーボンニュートラルの実現に向けた動きや、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、新たな国際秩序構築の動きなど、コロナ禍当初の政策効果に支えられた回復から、未来を見据えた、自律的な回復へと世界経済はシフトしています。

新型コロナウイルスから、国民の命と暮らし、雇用を守るため、様々な対策を講じてきたわが国ですが、世界が急速かつ大きく変化しようとする中であって、大きな岐路に立たされています。今後、わが国の経済が世界に伍して回復するためには、スピード感をもって果敢に対応していくことが求められます。また一方で、少子高齢化が急速に進展し、生産年齢人口が減少しているわが国では、社会の活力維持が喫緊の課題となっています。課題克服のためには、高齢者を含め、わが国の最大の資源である人材の活用が欠かせません。政府は、生涯現役社会の実現を掲げ、まずは70歳までの就業機会の確保に向けた法制度の整備を進めています。併せて、地方自治体への高齢者活躍の取組促進、シルバー人材センターの機能強化、民間企業におけるマッチング機能の強化など、高齢者が働きやすい環境の整備を進めています。

こうした中、当センターでは、「自主・自立、共働・共助」のシルバー人材センターの理念に基づき、適正就業のためのシルバー派遣事業の推進、人手不足分野や介護・育児などの現役世代を支える分野への就業促進など、新たな課題にも積極的に取り組んできたところです。昨年度スタートした新たな中期計画の2年目にあたる令和4年度は、地域社会の一員としての存在意義をさらに高め、地域からの信頼の厚い、地域に貢献するセンターであり続けるために、会員及び役員そして事務局が一丸となって、「会員数の拡大と育成」など、以下の4つの重点目標に基づき、各事業に積極的に取り組んでまいります。

1. 重点目標

- (1) 会員数の拡大と育成
- (2) 就業機会の拡大と開拓
- (3) 組織の充実
- (4) 経営体質の強化

2. 事業計画

(1) 会員数の拡大と育成

① 「会員数の拡大」に向けて

- ・藤枝市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の紹介チラシを配布するなどの啓発活動を強化する。
- ・会員募集やセンターのPRなどを新聞等の各種媒体を活用し行う。
- ・センターの事業内容をPRし、結果として会員増につなげるため、ふれあいまつり等の地域のイベントに参加する。
- ・会員自らが居住する地域において、身近な勧誘活動を行う。
- ・福祉・家事援助サービス、子育て支援など、ニーズがあり、会員の即時の就業につながりやすい講習会を開催する。
- ・今後、就業先として増やしていきたい事務系職種について、静岡県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連」という。）と連携して、就業先の開拓に努める。

② 「多様な人材の確保」に向けて

- ・会員が持つ資格や免許、講習等の受講履歴などをデータベース化し、活用することで、多様化するニーズに対応する体制づくりを進める。

③ 「会員の意識の向上」に向けて

- ・業務を行う上での基礎的なモラルやマナーについて、接遇研修などを通じて会員の就業意識のさらなる向上を図る。

④ 「高齢会員への対応」に向けて

- ・高齢会員の就業意欲に応じた就業相談を実施するなど、就業機会の創出に努める。
- ・地域活動の充実を図り、高齢会員の生きがいづくりを支援する。
- ・会員の退会抑制としての、特別会員（ゴールド会員）制度について検討する。

(2) 就業機会の拡大と開拓

① 「就業先の確保」に向けて

- ・安定した就業機会を確保するため、藤枝市をはじめとする公共機関の受注拡大に努める。

- ・ 少子高齢化や労働人口減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野の就業の促進を図る。

② 「就業の適正化」に向けて

- ・ 請負・委任に馴染まない業務については、派遣事業契約への切り替えを引き続き進める。
- ・ シルバー派遣事業の開拓・推進に努める。
- ・ センターの理念である「共働・共助」に基づいて、ローテーション就業を推進する。

③ 「安全就業の推進」に向けて

- ・ 会員の安全就業は、シルバー事業の中で、最も重視すべき事項である。会員の安全かつ適正な就業のため、事故防止策及び安全体制の徹底を図る。
- ・ 実際に発生した傷害事故や賠償事故の検証を行うとともに、全会員を対象に安全標語を募集し、優秀作品を顕彰することで、会員一人一人の安全意識の高揚を図る。
- ・ 夏期安全就業強化月間を実施するなど、センター全体で安全就業対策に取り組む。
- ・ 作業別の安全就業基準の周知に努めるとともに、事故防止に向けた安全講習会を実施する。
- ・ チームで行う剪定作業・草刈り作業等の現場をパトロールし、安全作業の啓発を行い、傷害事故や賠償事故の防止に努める。
- ・ 会員にとって危険又は有害となる可能性のある業務は受注しない。
- ・ 熱中症対策や蜂刺され対策などにより、会員の健康被害防止に努める。
- ・ 安全運転講習会を関係機関等と連携して実施するなど、就業時や就業前後の往復途上の交通事故防止に努める。

④ 「会員の技術・技能の向上」に向けて

- ・ 資格や専門技術・技能等を活かした業務依頼の増加に対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の入会を促進する。
- ・ 会員を対象としたレベルアップ研修を実施し、技能向上に努める。
- ・ 信頼されるセンター、確かな仕事をするセンターであるため、会員の資質向上に努める。
- ・ 植木剪定や草刈り業務などの講習会を開催し、技能後継者の育成に努める。

(3) 組織の充実

① 「運営組織の充実」に向けて

- ・ 理事会、専門委員会等の活動の活性化を図る。

- ・地域社会や発注者のニーズに応えるとともに、会員の声を反映できるよう、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。

② 「会員組織の充実」に向けて

- ・自主・自立の理念に基づき、地区長・班長会の活性化を図る。
- ・職群班の組織拡充を進め、技能集団としての質を高める。
- ・地域ごとの地区会の開催を促し、地域から魅力あるセンターづくりを図る。
- ・会員のボランティア活動を応援し、地域社会への貢献を支援する。

③ 「事務局組織の充実」に向けて

- ・簡素で機能的な組織であるよう、職員の適正配置と事務の見直しを進める。
- ・研修等への参加機会を増やし、職員の能力向上に努める。

(4) 経営体質の強化

① 「業務単価の検討」に向けて

- ・会員の就業意欲向上とセンターの安定経営のため、毎年の静岡県の最低賃金を基に業務単価の検討を行う。

② 「事務費の検討」に向けて

- ・令和5年10月1日にスタートする、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度がセンターに与える影響について情報収集し、センターの適正な事務費の確保を図る。

③ 「情報発信の強化」に向けて

- ・センター広報紙「シルバーふじえだ」を発行し、センターの事業をPRするとともに、会員拡大に向け、情報発信に努める。
- ・ホームページのさらなる充実を図り、最新の情報発信に努める。
- ・「事務局だより」を発行し、会員への情報提供に努める。
- ・令和3年度にスタートしたスマートフォンを利用した、会員向けの情報サービスのさらなる充実を図る。

④ その他

- ・藤枝市及び県シ連などの関係機関との連携を密にし、安定的な補助金確保に向けた取り組みを推進する。
- ・公益法人として、健全かつ安定的な運営に努める。